2021年３月９日

経済産業大臣

梶山　弘志　様

原水爆禁止日本国民会議

議長　川野　浩一

多核種除去設備処理水の処分方法に関する要請書

　日頃からのおとりくみに心より敬意を表します。

　さて、福島第一原子力発電所敷地内のタンクに貯められている、多核種除去設備処理水（以下「ALPS処理水」）の処分方法に関して、2015年１月７日に開催された「第６回廃炉・汚染水対策福島協議会」の場において、経済産業省の糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐は「（ALPS処理水について）関係者の方の理解を得ることなくしていかなる処分もとることは考えておりません」と答弁されました。また経済産業省は、福島県漁連へ「関係者の理解なしにはいかなる処分も行いません」と文書回答（同年８月24日付）もされました。

　しかし、2020年10月中旬「政府が10月27日に関係閣僚による会議を開き『海洋放出処分の方針を決める』」との報道が流れました。その後、今日に至るまで方針決定はなされていませんが、福島県民・住民の理解が得られない方針決定は絶対に許されません。

　原水爆禁止日本国民会議（以下「原水禁」）は「核と人類は共存できない」を基本に、核兵器であれ、原子力発電であれ、あらゆる「核」を絶対否定し、1955年の結成当時から運動にとりくんできました。今回「政府が『海洋放出処分の方針を決める』」との報道以降、原水禁と関係のある海外の団体・個人、７ヶ国（アメリカ・カナダ・ドイツ・イギリス・オーストラリア・韓国・マーシャル諸島）から130超の「海洋放出反対」のメッセージが寄せられました。

　つきましては、政府がALPS処理水の処分方法に関して「海洋放出」としないよう、以下の通り要請致します。

記

１．多核種除去設備処理水の処分に関して「海洋放出」しないでいただきたい。

２．福島県民・住民の意見をしっかり聞き、処分方法を検討していただきたい。

３．福島県民・住民をはじめ日本国内の多くの人が、納得できる処分方法を検討していただきたい。

４．国際的にも理解が得られる処分方法を検討していただきたい。

 以　上